くまがや　　令和８年６月　第41号

# 上下水道だより

## ●水道基本料金を減免します（手続不要）●

物価高騰の影響を受ける市民や市内事業者の経済的負担を軽減するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、水道料金の**基本料金を４か月分減免**します。現在の水道契約に基づき、自動的に減額が反映されますので、手続きは一切不要です。

【対 象】 本市水道事業から給水を受けているすべての給水契約者（個人・事業所等）

【対 象】 令和８年６月検針分から４か月分
- ■偶数月検針の方：６月、８月検針分
- ■奇数月検針の方：７月、９月検針分

基本料金減額早見表　（単位：円）税込

| メーター口径 | 13mm | 20mm | 25mm | 30mm | 40mm | 50mm | 75mm | 100mm～150mm |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本料金（１か月分） | 1,320 | 1,386 | 1,452 | 2,244 | 3,960 | 9,900 | 15,840 | 26,400 |
| 減免総額（４か月分） | 5,280 | 5,544 | 5,808 | 8,976 | 15,840 | 39,600 | 63,360 | 105,600 |

※ 妻沼小島地区の方は別途手続きを通知します。

【問合せ先】 熊谷市上下水道部経営課料金係　電話０４８−５２０−４１３２

※詳しくはこちらをご覧ください。⇨

## ●熊谷市下水道事業経営戦略を改定しました●

上下水道部では、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくための中長期計画である「熊谷市下水道事業経営戦略」を令和８年３月に改定しました。計画期間は令和８年度から17年度までの10年間です。今後は、この計画に基づいて、事業の効率化、経営の健全化を推進していきます。

※詳しくはこちらをご覧ください。⇨

## 上下水道に関するお問合せは

| | | |
|---|---|---|
| ◘水道の使用開始・中止の届出、メーター検針、水道料金・下水道使用料・農業集落排水施設使用料に関すること | ・・・経営課　料金係 | ☎048-520-4132 |
| ◘水道の新設申込、水道事業の基本計画に関すること | ・・・水道課　計画係 | ☎048-520-4136 |
| ◘公道上の漏水発見、水質の管理に関すること | ・・・水道課　維持管理係 | ☎048-520-4135 |
| ◘配水管の工事に関すること | ・・・水道課　施設係 | ☎048-520-4153 |
| ◘下水道事業の基本計画、受益者負担金に関すること | ・・・下水道課　計画係 | ☎048-524-1111 |
| ◘下水道施設の工事に関すること | ・・・下水道課　工事係 | ☎048-524-1436 |
| ◘宅内排水設備工事、農業集落排水施設に関すること | ・・・下水道課　維持管理係 | ☎048-524-1446 |

# 熊谷市水道事業をとりまく課題

水道事業は、皆様からいただく水道料金に支えられて運営しています。熊谷市では、昭和39年に熊谷市水道事業として認可を受けて以降、「安心で安全なおいしい水道水の安定供給」に努めていますが、今後も維持していくためには様々な課題を抱えています。

## ○水道事業が抱える課題

### ①人口減少や節水機器の普及に伴う料金収入の減少

- 料金収入の対象となる水の量（具体的には、家庭や事業所で実際に使用された水の量）を有収水量といいます。
- 今後、**人口減少や節水機器の普及により有収水量の減少**が見込まれ、水道料金が今のままであれば、料金収入も減っていき、必要な経費が賄えなくなるおそれがあります。

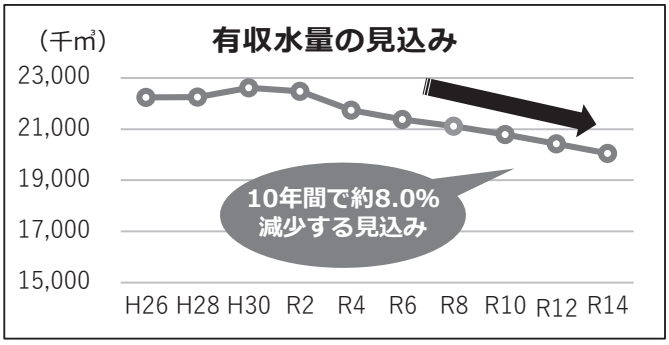


### ②受水費（県に支払う費用）の値上げ

- 本市は**埼玉県から浄水の供給を受けており**、その受水に係る費用を埼玉県に支払っています。
- 県は、施設の老朽化や電気料金及び物価高騰等による維持管理費の増加を理由に**令和８年度から契約単価の値上げ（約21.0%）**を実施しました。
  現在本市では、新たな契約単価により受水費を支払っています。

**受水費（県から水道水を購入するための費用）**

| 令和７年度まで | 令和８年度～ |
|---|---|
| １立方メートル当たり **61.78円** | １立方メートル当たり **74.74円**（約21.0％値上げ） |

本市の水道水の約７割は地下水を利用し、残りの約３割は県から購入しています。
災害時など不測の事態が生じた場合でも安定した生活基盤を確保するために、今後も一定の割合で県から浄水を購入していくことが必要です。

### ③物価上昇による維持管理費用の増加

- **近年、建設費等様々な物価、賃金、電気代、金利が急激に上昇**しています。
- 人口減少に伴い、**料金収入が減る一方、経費は上昇していく状況**にあります。

### ④老朽化した施設の更新と災害に備えた耐震化

- 水道施設の老朽化は全国的な課題ですが、本市でも建設から長い年月が経過し、大規模な更新が必要な時期を迎えています。同時に、首都直下地震等の**大規模災害に備えた施設の耐震化対策も順次進めて**います。
- 今後も計画的に更新を進めていく必要がありますが、**老朽化した施設の増加と物価高騰**により、施設更新と耐震化を着実に進めるために、これまでの想定を上回る財源の確保が課題です。

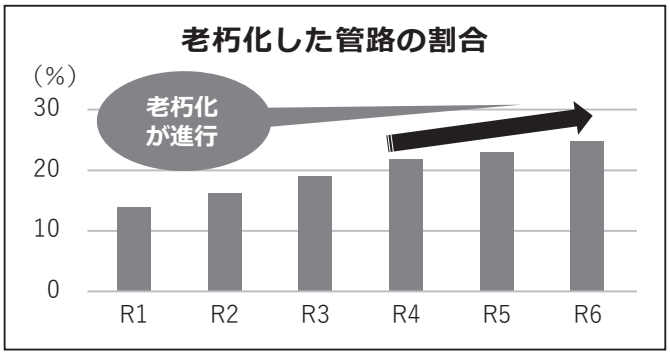


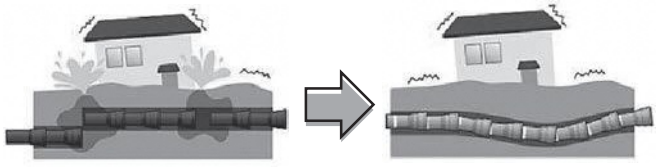

古い水道管　　地震に強い水道管

（イラストは日本水道協会・水道PRパッケージより）

**これからも安心で安全な水道事業を続けていくために、水道料金のあり方を検討していく必要があります。**

## ○水道料金に関して、熊谷市水道事業運営審議会から答申を受けました。



⇦答申書の内容は市ホームページからご覧いただけます。

令和７（2025）年８月１日に、市長は、学識経験者や各種団体からの代表者、公募の市民等で構成される「熊谷市水道事業運営審議会」へ「水道事業経営戦略の検証及び水道料金の在り方について」諮問（意見を求める）をしました。これに対し、同審議会からの答申（回答）を令和８（2026）年４月20日に受けましたので、その概要をお知らせします。

諮問 R7年8月 → 全４回審議 → 答申 R8年4月

【答申の内容】
将来にわたって安心・安全な水道を維持していくためには水道料金の改定はやむを得ないものとする答申を受けました。

### 審議の概要

- 現行の経営戦略では、令和12年度に水道料金を20.0%改定する予定でしたが、**料金収入の減、受水費・物価の上昇、必要な更新投資の額等**を考慮し、令和14年度までの期間で必要となる資金のシミュレーションを改めて行いました。
- その結果、水道料金の改定が**令和12年度のままでは、令和14年度に資金が枯渇**してしまうおそれがあることがわかりました。
- これを回避し、必要な事業コストを賄うためには、**令和９年度に水道料金を改定する必要がある**という結論に達しました。

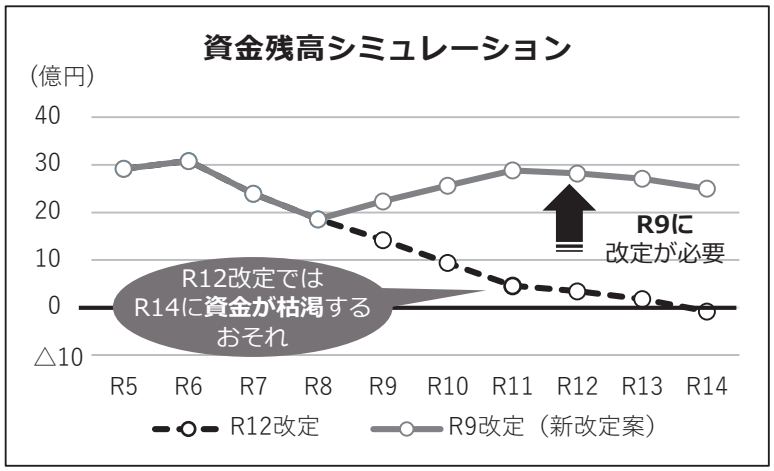


**市では、審議会からいただきました貴重なご意見・ご提案を真摯に受け止め、改定時期及び改定率を検討しています。決定次第、皆様には改めてお知らせいたします。**

## ○ Q&A

**Q1 今後の水道料金はどうなっていくのでしょうか？**

A1 審議会からの答申の内容を踏まえ、改定時期及び改定率を検討しています。

**Q2 料金改定の前に、経費削減等の経営努力をもっと行うべきではないでしょうか？**

A2 本市水道事業ではこれまでに**事業コスト低減のため、様々な施策**を実施しています。
今後も継続的に合理化・効率化に努めてまいります。

**これまでの経営の合理化・効率化の主な取組み**

◆投資の平準化を行い、経営の合理化・効率化を図っています。
◆浄水場・配水場などの施設の統廃合を行い、管理コストの削減を図っています。
◆動力費削減のため省エネ機器を導入し、経費節減を推進しています。
◆料金徴収・窓口業務等の民間委託を行い、事業の効率化を図っています。
◆複数の業務を包括的に委託することで、事務の効率化を図っています。

※このほか、効率的な漏水対策として人工衛星を活用し、衛星画像から得られるデータを解析して、漏水の可能性のあるエリアを特定することで**漏水箇所の早期発見と修繕対応の迅速化**を図っています。

## 令和８年度　水道事業の予算

### ●収益的収支

水道料金などの収入と水道水を送り届けるための支出です。

＊金額は消費税込みです。

【収益的収入】
47 億 9,336 万 3 千円
【収益的支出】
48 億 8,391 万 4 千円
【収支差額】
△9,055 万 1 千円

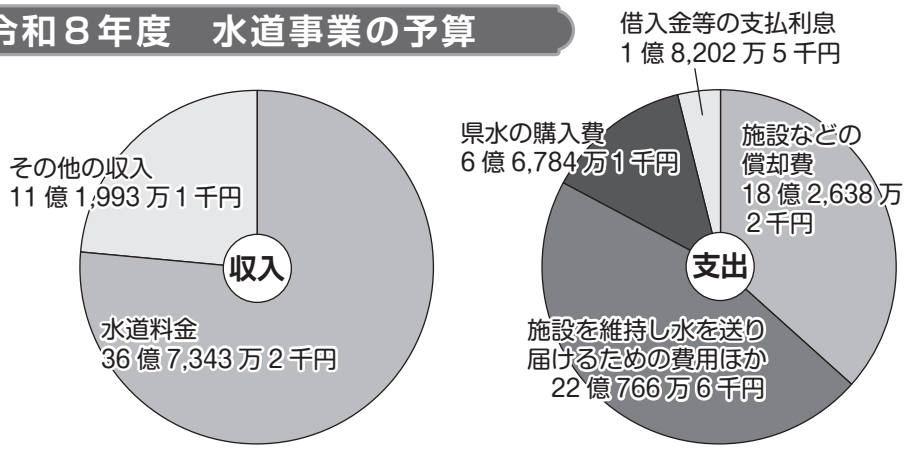


### ●資本的収支

浄水場、配水場や配水管を整備・改良するための収入・支出です。

＊金額は消費税込みです。

【資本的収入】16億324万７千円
【資本的支出】39億408万６千円
【不足額】23億83万９千円

＊不足額は、現金の支出を伴わない減価償却費や純利益を積み立てたお金など、内部で蓄えられた資金で補てんします。

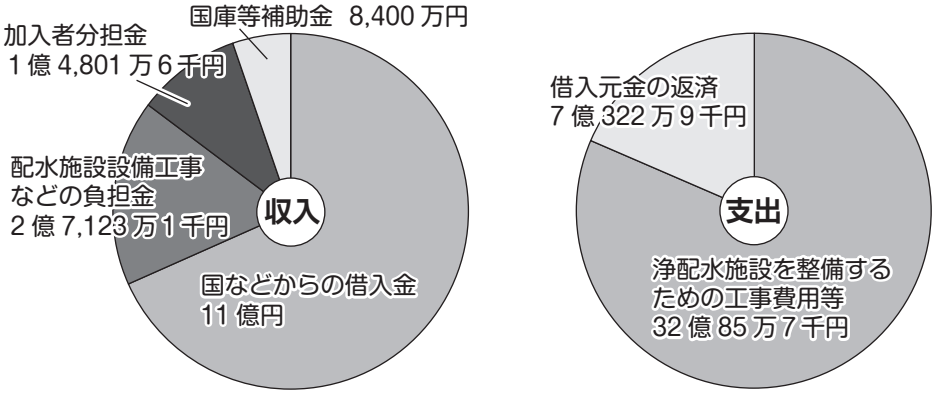


## 令和８年度　下水道事業の予算

### ●収益的収支

下水道使用料などの収入と施設を維持し下水を処理するための支出です。

＊金額は消費税込みです。

【収益的収入】
43 億 6,647 万円
【収益的支出】
42 億 5,371 万 8 千円
【収支差額】
1 億 1,275 万 2 千円

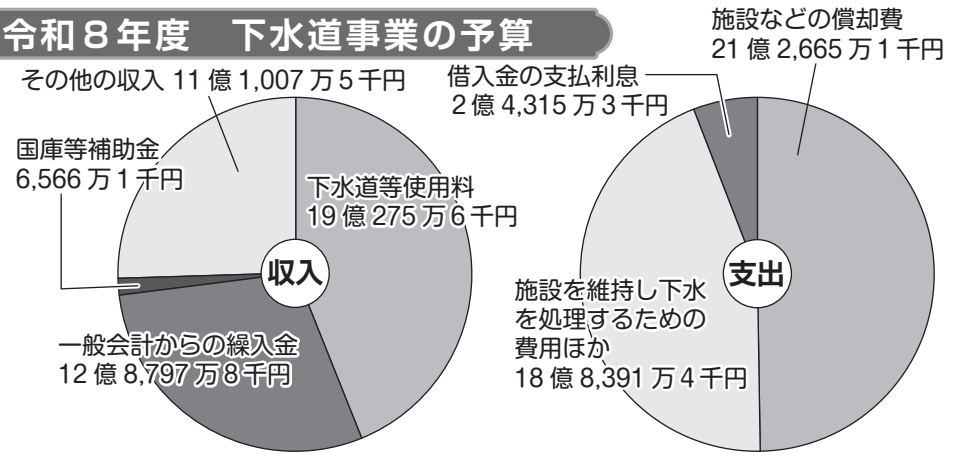


### ●資本的収支

管きょの整備・施設の改良をするための収入・支出です。

＊金額は消費税込みです。

【資本的収入】26億7,579 万６千円
【資本的支出】38億2,128 万２千円
【不足額】11億4,548 万６千円

＊不足額は、現金の支出を伴わない減価償却費や純利益を積み立てたお金など、内部で蓄えられた資金で補てんします。

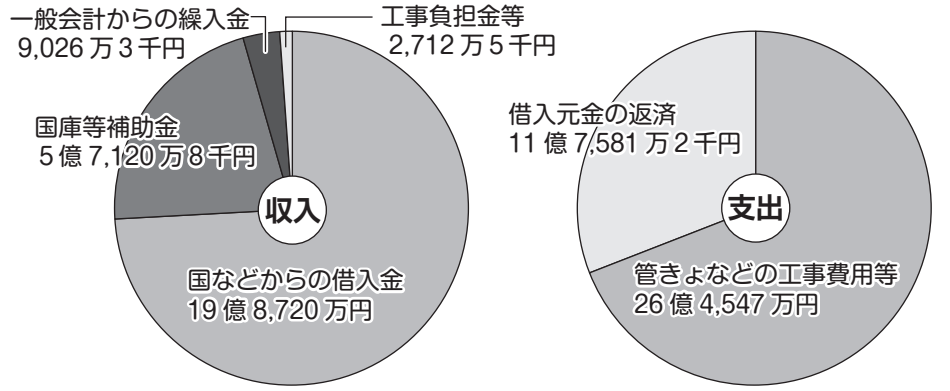


水道料金、下水道使用料、農業集落排水施設使用料の支払い方法は
お手軽・確実な方法をお選びいただけます。　※詳しくは市ホームページをご覧ください。⇒

編集／発行　熊谷市上下水道部 経営課　〒360-0811　熊谷市原島1031　☎048-520-4132

「上下水道だより」第41号は、87,000部作成し、印刷・製本にかかる市の負担は1部あたり5.4円です。